

令和 5 年 2 月定例舞鶴市教育委員会会議録

開 会 日 時 令和 5 年 2 月 17 日（金） 午後 2 時～午後 2 時 40 分

場 所 市役所別館 大会議室

出 席 委 員 奥水教育長 荻野委員 四方委員 富川委員 内藤委員 西谷委員

事務局職員

浜野教育振興部長	松岡教育総務課長
廣瀬指導理事	川北教育総務課総務係長
坂根学校教育課長	
岡本学校教育課指導担当課長	
瀬野学校教育課主幹	
三方市民文化環境部文化スポーツ室長兼文化振興課長	
松本市民文化環境部文化振興課歴史文化まちづくり担当課長	
有田市民文化環境部スポーツ振興課長	
志賀健康・子ども部子ども総合対策室長兼幼稚園・保育所課長	

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和 5 年 1 月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

（1）教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

（2）各課報告

（教育総務課）

① 行事予定について

（学校教育課）

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の 1 月の通級・相談等の状況について

(地域づくり支援課)

① 行事予定について

(質問・意見なし)

4 議事

(教育長)

令和5年2月17日提出の、第3号議案「第2次舞鶴市文化振興基本計画策定に係る意見について」事務局から説明をお願いします。

(松岡教育総務課長)

第2次舞鶴市文化振興基本計画の策定にあたり、文化芸術基本法(平成13年12月7日法律第148号)第7条の2第2項の規定により市長から意見を求められたので、異議ない旨を申し出ることについて提案するもの。

(三方文化スポーツ室長兼文化振興課長)

第2次舞鶴市文化振興基本計画(案)について説明。

(質問・意見)

(荻野委員)

基本計画として文化振興の考え方、取り組み方などを踏まえた具体的な施策へとよく練られている。市民や行政、市民と行政の協働など、多様な主体が取組の担い手となることが想定されていることは大切だと思う。

異文化理解や異文化共生はこれからの町づくりでは大切な視点ではないか。異文化と出会い理解を進める過程で、舞鶴の文化やその素晴らしさを確かめ、地元の文化を客観的に理解する機会がもたらされるように感じる。

(教育長)

第3号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

教育長より、令和5年2月17日提出の第4号議案「令和5年舞鶴市議会3月定例会提出予定議案に係る意見について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第10条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

(以下、非公開)

(教育長)

令和5年2月17日提出の、第4号議案「令和5年舞鶴市議会3月定例会提出予定議案に係る意見について」事務局から説明をお願いします。

(松岡教育総務課長)

令和 5 年舞鶴市議会 3 月定例会に提出を予定している議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 29 条の規定により市長から意見を求められたので、異議ない旨を申し出ることについて提案するもの。

(1) 令和 4 年度舞鶴市一般会計補正予算について

予算概要及び、主な事業を「令和 5 年度主な事務事業調」に基づき説明。

(質問・意見)

(四方委員)

車いす利用の児童生徒のため、エレベーター改修の予算は計上されているのか。またエレベーターの設置に係る費用はいくらくらいか。

(松岡教育総務課長)

令和 5～6 年度にかけて、倉梯小学校の長寿命化工事の際にエレベーターを設置する。3 階建の倉梯小学校にエレベーターを設置する費用は約 5 千万円。他校においては、具体的な時期は未定だが、改修時期に合わせて設置していく予定。

(2) 令和 4 年度舞鶴市一般会計補正予算(第 9 号)について

「令和 4 年度主な事務事業調」に基づき説明

(質問・意見なし)

5 その他

次回の定例教育委員会は、3 月 20 日(月) 午後 2 時から開催することを確認

6 閉 会

教育長 閉会を宣告

署 名

(教育長)

記 録